

## 【都市戦略6】

### 世界をリードするグローバル都市の実現



政策指針 15 日本の成長を支える国際経済都市の創造

政策指針 16 都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上

政策指針 17 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現

政策指針 18 東京、そして日本を支える人材の育成

政策指針 19 2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進

政策指針 15

日本の成長を支える国際経済都市の創造

1 将来像

【おおむね 10 年後の東京の姿】

- 世界で一番ビジネスのしやすい都市として、激化する国際的な都市間競争を勝ち抜き、新ビジネスが次々と生み出されて、新たな投資や雇用が創出されるなど、東京が日本経済の持続的成長を牽引している。
- 高度な技術を持つ中小企業が、成長産業分野への参入や海外展開を通じて新たなイノベーションを生み出し、グローバル市場における東京の産業のブランド力が確立している。

2 政策目標

【おおむね 10 年後（2024（平成 36）年頃）まで】

■外国企業の誘致

◇世界に開かれた国際経済都市の実現

| 事 項                        | 目標年次    | 目標値     |
|----------------------------|---------|---------|
| アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を特区内に誘致 | 2016 年度 | 50 社以上  |
| 上記を含む外国企業を特区内に誘致           | 2016 年度 | 500 社以上 |

■中小企業支援による経済活動の活性化

◇都内の開業率\*が 10%台に上昇（米国・英国並み）

◇中小企業がアジア地域等の旺盛な海外需要や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の経済効果を取り込み、日本経済を活性化

◇少子高齢化などの都市課題の解決に資する産業を東京のリーディング産業化

| 事 項                      | 目標年次    | 目標値     |
|--------------------------|---------|---------|
| 都の支援による中小企業の成長産業分野への参入   | 2024 年度 | 1,000 件 |
| 都の支援による中小企業の海外展開の実現      | 2024 年度 | 2,000 件 |
| 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点の開設 | 2015 年度 | 都内 6 か所 |

### 3 到達状況・課題

#### (日本経済の機関車である東京の役割)

- グローバル化が進展するなか、アジア等の新興国は、旺盛な需要を背景に魅力的な市場を形成し、目覚ましい経済成長を遂げている。
- 一方、我が国においては、本格的な人口減少社会の到来により、労働力人口の減少と国内需要の縮小があいまって、経済活動が中長期的に低下していくことが懸念されている。
- 日本の持続的成長のためには、日本経済の機関車の役割を担う東京が、激化する国際的な都市間競争を勝ち抜き、日本経済を牽引し続ける必要がある。

#### (外国企業の誘致)

- 2011年のアジアヘッドクォーター特区指定以降、都では、外国企業の誘致活動を精力的に展開するとともに、新たに拠点を設置する企業に対する助成制度の創設や「ビジネスコンシェルジュ東京」によるビジネス・生活支援などの取組を実施してきた。
- 更なる外国企業の誘致の実現には、外国人が暮らしやすい生活環境の整備等の取組が求められているほか、外国企業と国内企業の交流促進の場など、都内ひいては日本経済の活性化へと結び付ける仕組みづくりが必要である。

<外国人向けビジネス・生活支援窓口のイメージ>



#### (起業・創業の促進)

- 都はこれまで、創業支援施設を開設・運営するなど、起業家の活動の場を創出するとともに、創業を目指す人へのセミナーや、学生を対象としたビジネスプランコンテストを実施するなど、起業への挑戦を後押ししてきた。
- また、2013年1月には、成長産業分野のベンチャー企業を対象とする「東京都ベンチャー企業成長支援ファンド」を立ち上げるなど、起業に対する資金面の支援も充実させてきた。
- しかし、都内における開業率は、4.8%（2013年度）と諸外国に比べ極めて低い状況であり、多様な起業の創出には、創業期における資金面からの支援の充実や民間のインキュベータ\*が有するノウハウ等の活用が必要である。

<2013年度学生起業家選手権の受賞者>



#### (成長産業のポテンシャル)

- 都はこれまで、今後成長が期待される産業分野として、大都市が抱える主要課題である「健康」、「環境・エネルギー」、「危機管理」等の各分野において、

中小企業の技術開発・製品開発を支援してきた。

- また、ファッションデザイナーの育成や、高い技術力を持つ中小企業と優れた発想力を有するデザイナーとが協働した取組等を促進し、クリエイティブ産業の育成と活用にも取り組んできた。
- しかし、成長産業分野は、技術革新等のスピードが速く、国内外の競争も激烈であり、中小企業が単独で開発等を進めることは難しいため、大手企業等と連携した仕組みが必要である。

#### (海外需要の取り込み)

- 国内需要の縮小が懸念されるなか、中小企業が持続的に成長するには、旺盛な海外需要を取り込みながら、国内の企業活動の活性化につなげる必要がある。
- 都はこれまで、中小企業の海外販路の開拓に向け、海外取引に精通した専門家による支援や海外展示会への出展支援を行ってきた。
- また、東京都知的財産総合センターにおいて、海外での特許や実用新案等の取得に向けた相談対応や費用助成など、知的財産権の保護等に関する支援を行い、中小企業の海外における円滑な事業活動をサポートしてきた。
- しかし、更なる海外販路の拡大や持続的な海外事業の展開のためには、海外現地でのサポートや海外ビジネスに精通する企業内人材が不足している。

#### (産業集積の維持・発展)

- 都はこれまで、立地環境の整備や企業誘致に取り組む区市町村への支援、中小企業に対する資金面・技術面等からの多面的な支援を通じて、ものづくり産業をはじめとした産業集積の維持・発展を図ってきた。
- しかし、中小企業の操業環境は依然として厳しく、経営者の高齢化等の理由から廃業を余儀なくされる中小企業の増加が見込まれるなど、これまで企業が培ってきた技術の喪失や地域経済の活力低下が懸念される。

＜新河岸川周辺に広がる工業集積  
(板橋区)＞



#### (中小企業における人材確保・育成の推進)

- 都はこれまで、合同就職面接会や中小企業の魅力発信、職業訓練などを通じて、中小企業の人材確保・育成を支援してきた。
- 少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化による競争激化など、雇用をとりまく社会や経済の構造が変化している。
- 企業においては人材こそが最大の経営資源・競争力の源泉であり、企業が厳しい競争を勝ち抜き、成長していくためには、優秀な人材を確保・育成することが必要である。



- 東京の産業を支える中小企業については、若者の大企業志向の再燃や情報発信力の弱さ、経営資源の不足等により、人材の確保・育成が困難となっており、民間企業や区市町村等と連携して一層きめ細かく支援する必要がある。

(農林水産業の置かれた状況)

- 都はこれまで、意欲ある農林漁業者へのソフト・ハード両面からの支援を実施してきた。しかし、農地の減少や木材価格の低迷、担い手の減少・高齢化の進行など、東京の農林水産業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- 東京産の食材がI O C調整委員会の視察の際に使用されるなど、東京の農林水産物は消費者から好評を得ているが、より多くの都民や国内外から訪れる人々に提供するためには、生産量の更なる拡大が求められる。

## 4 これからの政策展開

### 1 世界から資本・人材・情報が集まる国際ビジネス環境の創出

#### 1 グローバルな視点から魅力的なビジネス環境と生活しやすい環境を整備し、多くの外国企業の誘致や人材の受入れ

- 柔軟かつ大胆な容積率等を設定する10地区の国際的ビジネス拠点プロジェクトを国家戦略特区制度を活用してスピーディーに展開する。

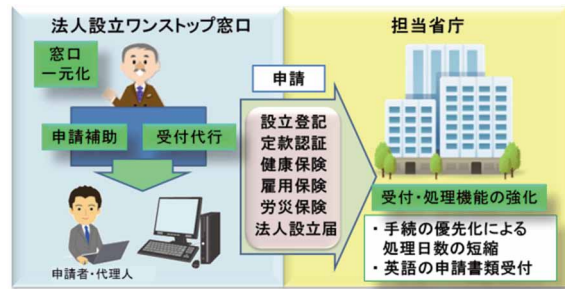
＜国家戦略特区制度を活用した10地区の国際的ビジネス拠点プロジェクト＞



- 民間のノウハウを活用した外国企業の発掘・誘致活動を推進し、特区内にアジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を設置する50社を含む外国企業500社以上の誘致を実現する。
- 特区内に拠点を設置する外国企業に対し、初期投資に係る助成を行うとともに、国家戦略特区で更なる規制緩和等を推進するなど、外国企業の進出を促すインセンティブを充実させる。

- ▶ 国家戦略特区で、法人設立手続の迅速化・簡素化、国による雇用労働相談センターの開設、高度人材と外国企業等とのマッチングの促進など、外国企業等がビジネスしやすい環境を整備する。

＜法人設立手続の迅速化・簡素化のイメージ＞

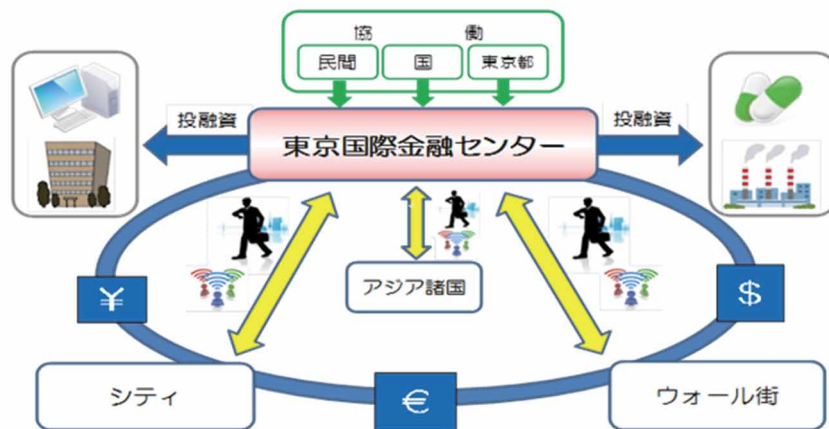


- ▶ 外国企業と国内企業との交流拠点となるビジネスプラットフォームの形成を促進し、新たな技術やサービスが活発に生み出される魅力的なビジネス環境を整備する。
- ▶ 外国人対応の医療施設やインターナショナルスクールの整備促進、ワンストップでの相談対応など、外国企業の従業員やその家族が安心して暮らせる環境の充実を図る。

## 2 東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとしての地位へと復活

- ▶ 経済の血液である金融の分野において、東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際的な金融センターとなることで、東京ひいては日本・アジアの経済を活性化する。

＜東京国際金融センターのイメージ＞



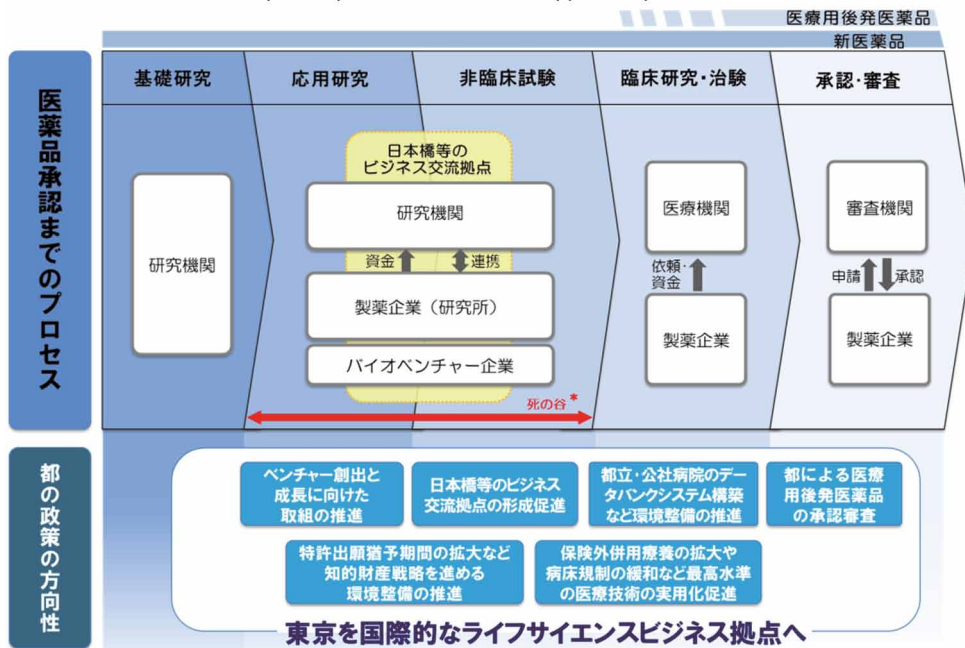
- ▶ 企業と投資家のビジネス交流拠点の活性化や、世界で活躍する金融関係者等が集まる国際的な金融会議の開催・誘致など、金融分野における国際的なビジネス交流の場を創出する。
- ▶ 再生可能エネルギー分野や福祉分野等における官民連携ファンドの推進、官民連携（PPP\*）の事業機会の拡大など、民間と連携して投資の活性化を促進し、都の施策の推進を図る。
- ▶ 都の優れた技術やノウハウをアジア等の新興国に輸出する官民連携のビジネスモデルを拡充し、国際貢献とともに、東京への資金の呼び込みを促進する。（再掲：267頁参照）
- ▶ 外貨建ての個人向け都債を発行するなど、国内金融資産を預金中心からその他金融商品への運用に広げるための仕組みづくりや商品開発を推進する。

- 東京都外債の発行にあたり、従来のロンドン等の海外市場への上場に加え、東京プロボンド市場\*にも上場することにより、東京プロボンド市場の存在を世界に発信し、市場の活性化を促進する。
- 首都大学東京大学院ビジネススクールを活用した産・学・公の連携による高度金融専門人材養成のためのプログラムを開設するなど、国際金融センターで活躍できる人材を養成する。

### 3 東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長

- 高付加価値型である創薬をはじめとしたライフサイエンス分野において、日本橋地区等での関連企業の集積や高い交通利便性を生かし、産・学・公の連携により、民間の創意工夫を生かしたビジネス交流拠点の形成を促進する。
- 交流拠点を中心に、人材や情報を集め、基礎研究の成果（シーズ）を発掘・選定して製品化につなげ、ライフサイエンス分野における競争力を強化する。
- 民間インキュベーション施設等を活用したスタートアップ場所の確保や展示会出展・商談会コーディネート支援など、ライフサイエンス分野におけるベンチャーの創出と成長に向けた取組を促進する。（再掲：216 頁参照）
- 全都立・公社病院の電子カルテシステムに蓄積された診療データを集約してデータバンクシステムを構築するなど、臨床研究や治験の環境整備を推進する。（再掲：198 頁参照）
- 保険外併用療養に関する特例や病床規制に係る医療法の特例など、国家戦略特区制度を活用し、世界最高水準の医療技術の実用化を促進する。
- また、医療用後発医薬品（ジェネリック医薬品）の製造販売承認審査について、都への承認審査権限付与により、製品化までの期間の短縮を図る。
- 国家戦略特区で特許出願を猶予できる期間の拡大を図り、研究機関や企業等による知的財産戦略を進めるための環境整備を推進する。

＜医薬品承認までのプロセスと都の政策の方向性＞



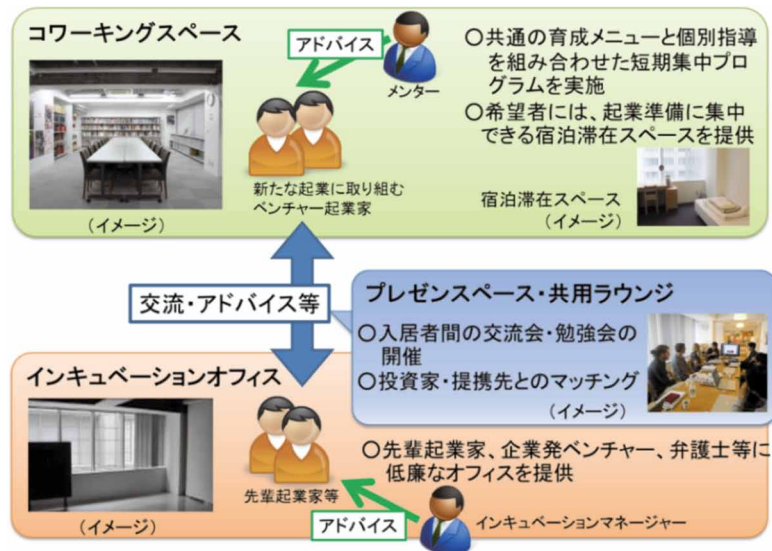


## 2 起業・創業の創出による経済活性化

### 1 東京発・世界を変えるベンチャーの創出

- ▶ 優れた発想と高い志を持った起業家の卵を発掘し、起業家としての資質を磨くための新たな取組を進め、産業界の旗手となり得る起業家の輩出を目指すとともに、成功事例を広く発信し、起業に挑戦する気運を醸成する。
- ▶ 豊富なノウハウを有する民間インキュベーション施設等を活用するなど、ライフサイエンス分野をはじめとした成長産業分野におけるベンチャーの創出と成長に向けた取組を促進する。
- ▶ 先進的な事業アイデアを持つ人材や母体企業から独立して新たなビジネスに取り組む人材等が集い、切磋琢磨する宿泊滞在型インキュベーション施設を開設・運営するなど、東京から革新的ビジネスを生み出す環境を整備する。

#### <新たな宿泊滞在型インキュベーション施設のイメージ>



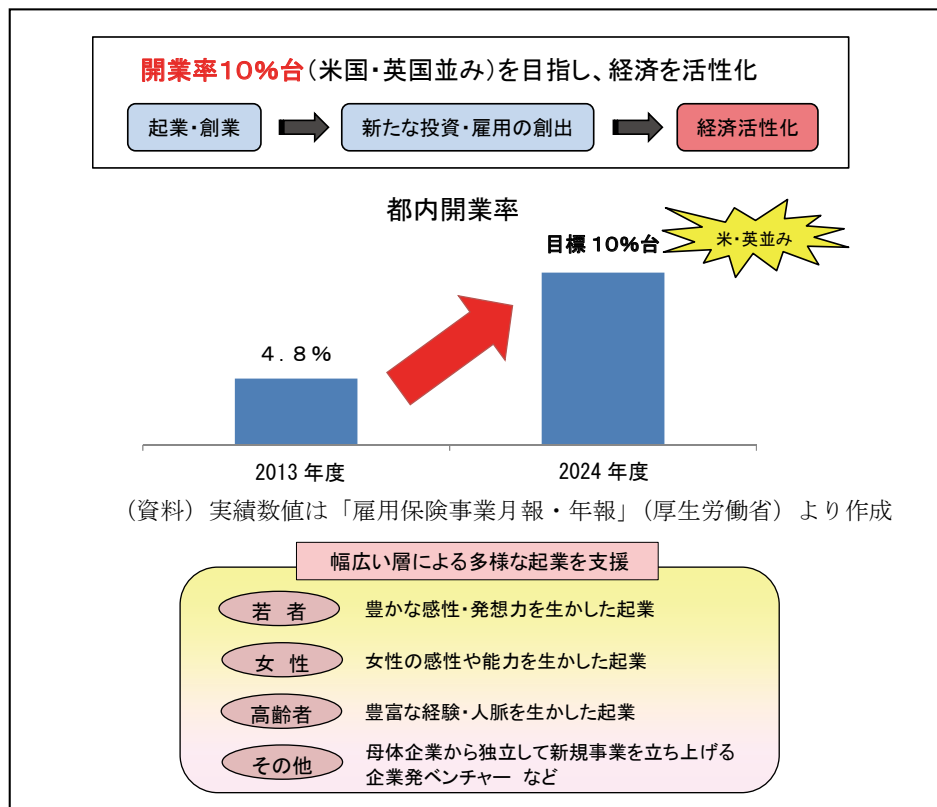
### 2 幅広い層による多様な起業・創業への支援の充実

- ▶ 起業を目指す人の個々の進捗やニーズに応じて、継続したきめ細かなサポート体制を整備するとともに、資金面からの支援を集中的・重点的に展開し、成功事例を創出するなど、起業の実現を促進する。
- ▶ 優れた民間インキュベータが集まる東京の強みを生かし、インキュベータの連携体が、創業予定者の発掘・育成から成長段階までを一体的に支援し、東京の多彩な産業特性に対応した創業環境を形成する。
- ▶ 高度なノウハウを有する民間インキュベータや地域産業に精通した区市町村に対する支援を通じ、優れたサービスを提供するインキュベーション施設を更に拡充し、官民一体となった創業環境の形成を一層促進する。
- ▶ 地域の金融機関や創業アドバイザーと連携して、資金供給と経営面のサポートを行うなど、若者、女性、高齢者などの幅広い層が地域に根ざした起業をしやすい環境を整備する。



- 国家戦略特区で、法人設立手続の迅速化・簡素化や、創業人材としての高度外国人材の受入促進、外国人留学生の起業を容易にする新たな仕組みづくりなど、外国人の創業環境の整備を推進する。

＜新たな起業の創出による経済の活性化＞



コラム

起業という働き方

全国的に事業者の数が減少傾向のなか、起業は、新たなビジネスや投資、雇用を生み出すなど、地域経済の活性化に不可欠なものです。

一方、起業には開業資金の準備や事業の経営など、様々な課題やそれを乗り越えるための苦労があります。

そこで、実際に起業を準備している方・起業した方々の実情を見てみましょう。

＜起業を志した理由＞

まず、起業を志した理由をしてみると、「自分の裁量で仕事をしたい」、「仕事を通じて自己実現を図りたい」といった理由が多く、そのほかにも、「趣味や特技を生かしたい」、「家事や子育てなどをしながら働きたい」、「社会に貢献したい」と答えられた方も多くいらっしゃいます。

＜起業分野の特徴＞

次に、実際に起業された分野をしてみると、特徴として、女性は男性に比べ、子育てや介護など生活のニーズに根ざした起業が多くなっています。

また、60歳以上のシニア層は、経営コンサルタントや営業代行などそれまでの職歴を生かした分野が多く、若者はサービス業やIT関連分野が多いようです。

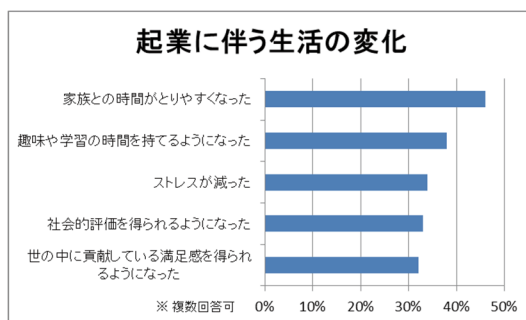
#### ＜起業を準備している方が直面している課題＞

起業を準備している方が直面している課題を見ますと、「経営知識・専門知識の習得」が最も多く、全体の3割を占め、次に「資金調達」となっています。

こうした課題は起業家の努力だけでは解決が難しく、行政や民間のインキュベータ等による支援が必要とされています。

#### ＜起業後の満足度・生活の変化＞

起業後の満足度を見ますと、6割弱の方は満足しており、また、起業に伴う生活の変化として、「家族との時間や趣味・学習の時間がとりやすくなった」、「世の中に貢献している満足感を得られるようになった」と答える方も多ようです。



いかがでしょうか。起業の実情が少し見えましたでしょうか。

起業には課題や苦勞がある一方、やりがいを感じたり、起業後の生活に満足している方も多くいらっしゃいます。

起業といっても様々な形があり、それぞれの人の目的に応じて働き方の一つとして選ぶと、新たな発見があるかもしれません。

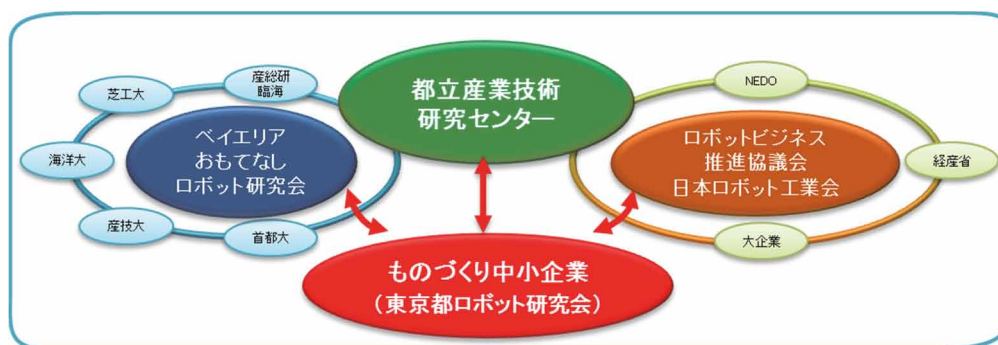
(本コラムの数値等は、総務省「平成24年就業構造基本調査」及び中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」(2013年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))を基に作成しています。)

### 3 成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進

#### 1 成長産業分野への参入を促進し、新たな技術・製品・サービスを創出

- ▶ 今後成長が見込まれる、健康・医療、環境・エネルギー、危機管理等の都市課題を解決する産業分野における中小企業の技術・製品開発を重点的に支援し、中小企業の参入を促進する。
- ▶ 成長に向けて踏み出す中小企業を強力に後押しするため、成長分野の参入に必要な設備投資や、企業・大学等と連携した新技術等の開発・事業化を促進するなど、成長分野での事業化に至るまでの多面的な支援を促進する。
- ▶ 産・学・公の新たな連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化を進め、2020年大会など様々な場面で東京発ロボットの活躍の場を創出し、東京のロボット技術を国内外に発信する。

＜ロボット産業における産・学・公の連携イメージ＞



- ▶ 今後成長が見込まれる医療機器産業について、ものづくり中小企業の技術と医療現場や医療機器製造販売業者等のニーズをマッチングする仕組みづくりを進め、東京発の医療機器の開発・実用化を促進する。

＜医療機器産業における連携イメージ＞



- ▶ 航空機産業などの高度な技術が必要とされる産業分野への参入や新事業の創出を促進し、国際競争力のある高度なものづくり中小企業を育成する。
- ▶ クリエイティブ産業と他産業との交流や融合を促進し、付加価値の高い製品・サービスの開発や新たなビジネスの創出を後押しすることで、クリエイティブ産業を育成する。

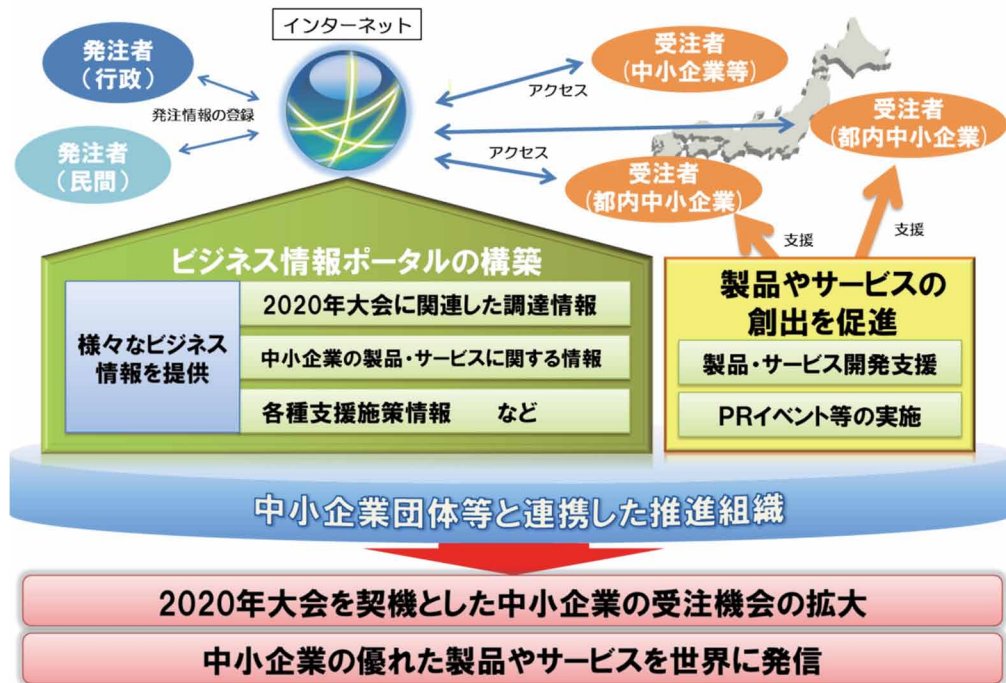
2 2020年大会の開催による成長機会の獲得

- ▶ 東京のみならず全国の中小企業に2020年大会の開催を契機としたビジネスチャンスを広く行き渡らせるよう、大会関連の調達をはじめ様々なビジネス情報にアクセスできるポータルサイトを中小企業団体等と連携して構築する。



- 2020年大会開催後も受注が促進されるよう、中小企業の新たなものづくり・サービスの創出への気運を高めるとともに、創造的・革新的な商品やサービスの開発を後押しするなど、大会後の持続的成長を視野に入れた支援を展開する。

＜2020年大会の開催を契機としたビジネスチャンスの拡大＞



#### 4 中小企業の海外展開の促進

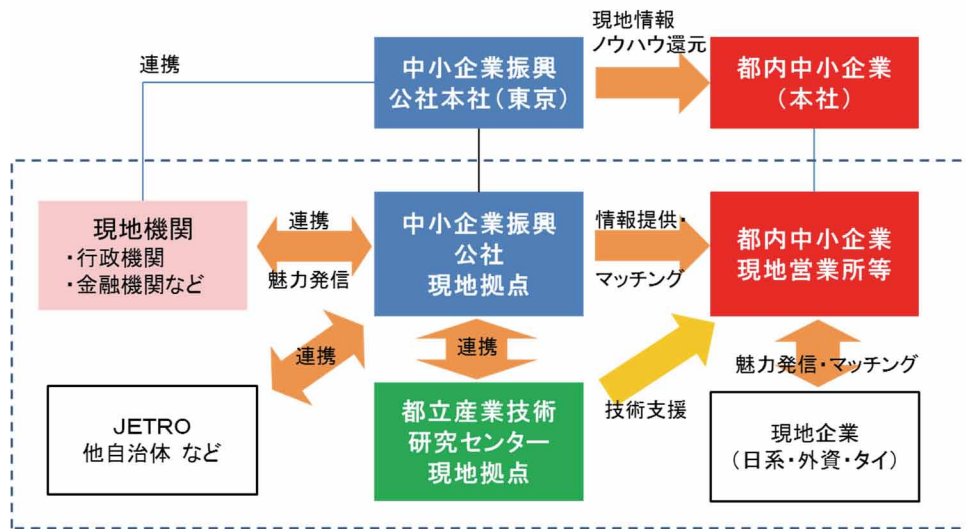
##### 1 東京の産業力を世界に発信

- 2020年大会を契機に集まる世界の注目を大会開催後も東京の産業に集めるよう、中小企業の優れた製品・サービスを世界に向けて強力に発信する。
- 更なる成長が見込まれるアジア地域を中心とした展示商談会等において、成長産業分野をはじめとする中小企業の優れた製品等を効果的にアピールし、新たな市場獲得などのビジネス拡大につなげる。
- ファッション、コンテンツ、伝統工芸品など東京のクールジャパン関連産業を世界に発信することで、東京の産業のブランド力を高める。

##### 2 海外販路の拡大等に向けた支援の充実

- 中小企業の更なる海外販路の開拓・拡大に向け、相談体制の強化や情報提供の充実、海外販路ナビゲーターによる的確なハンズオン支援（情報提供やアドバイスに加え、商社への仲介や事業の進行管理など個々の企業に応じた継続的な支援）など、多面的な支援を展開する。
- 海外販路の開拓や海外営業拠点の設置等による持続的な海外取引を目指す中小企業を支援するため、アジアの重要拠点であるタイに東京都中小企業振興公社の支援拠点を設置し、現地での支援体制を強化する。

＜タイの現地支援拠点における支援イメージ＞



- 中小企業の海外展開を担う企業内人材の育成を促進するとともに、外国人留学生の採用や就業を支援するなど、海外展開等にあたっての中小企業の人材確保・育成を総合的に支援する。
- 海外展開に取り組む中小企業に対し、海外規格など海外向け製品の開発に必要な情報の調査・提供や、新興国における契約トラブル・模倣品被害等の知的財産権侵害への対策を強化するなど、技術・経営の両面から総合的に支援する。

5 産業集積の維持・発展とものづくり技術の高度化・高付加価値化の推進

1 産業集積の維持・発展

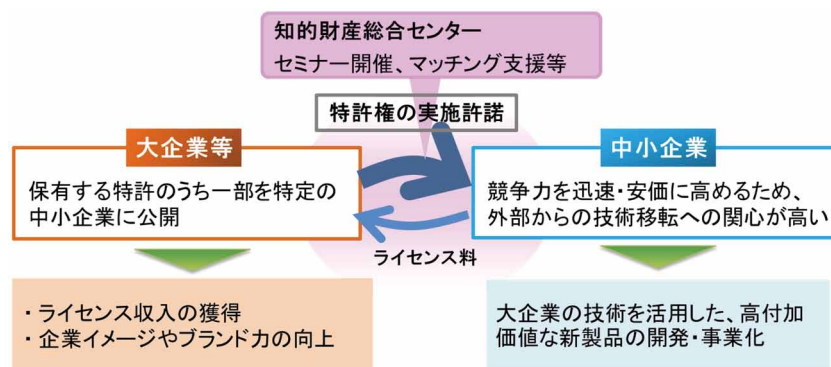
- 工場の立地促進や操業継続のための環境整備、地域産業の担い手同士の新たなネットワークの構築等に主体的に取り組む区市町村を重点的に支援し、地域の産業基盤を維持・強化するとともに、無秩序な産業の空洞化を防止する。
- 経営改善や新たな事業への展開等に取り組む中小企業に対し、専門家の派遣による現地での助言や、顧客ニーズの把握とそれに基づく製品改良を一体的に支援するなど多面的な支援を展開し、中小企業の経営力の向上を図っていく。
- 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点を整備し、後継者の確保や販路開拓等の支援を展開するなど、地域で活躍する小規模企業の事業の継続と持続的発展を後押しする。
- 後継者の不在などに悩む中小企業の円滑な事業承継に向け、相談・支援体制を強化するなど、これまで中小企業が培ってきた技術やノウハウの喪失を防ぎ、東京の産業基盤を維持する。
- 都内各地域の商業活動において重要な役割を担っている商店街に対して、にぎわいの創出や地域の活性化に向けた様々な取組を区市町村と連携して支援することで、地域経済の振興を図る。
- 八王子市に都域を越えた広域的産業交流の中核機能を担う交流拠点を整備し、

圏央道の整備による相乗効果により、多摩地域における産業集積・産業交流を促進する。

## 2 ものづくり技術の高度化・高付加価値化

- 開発から事業化に向けた各段階での支援や先端技術分野における試験研究・測定・技術指導など、中小企業の競争力強化に向けた付加価値の高い製品・技術の開発を促進する。
- 中小企業が他企業、大学、公的研究機関等と連携し、より高度・高付加価値な技術や製品を生み出す取組を支援するなど、多様な主体の連携によるものづくり技術の高度化・高付加価値化を促進する。
- 中小企業が大企業の保有する知的財産を活用して新たな製品・技術を開発する取組を支援するなど、大企業と中小企業の連携によるイノベーションの創出を強化する。

### ＜大企業と中小企業の連携の取組イメージ＞



- 優れた製品等の認定やメディアを活用した販路開拓の支援などを通じ、中小企業による付加価値の高い技術・製品の開発を促進する。

## 6 中小企業の人材確保・育成に対する支援の展開

### 1 人材確保・育成を支援

- ものづくり産業等を支える高度な技能を持つ中核人材を育成・確保するため、民間企業等による企業内職業訓練を支援するほか、ものづくり産業の新たなニーズを踏まえ、城南職業能力開発センター大田校の機能充実などを図る。
- ものづくり中小企業の生産性と収益性を高めるため、生産管理などの知識や現場改善の手法などを総合的に学ぶカリキュラムなどにより、ものづくり中核人材の育成を図る。
- 中小企業へ専門家を派遣し、雇用条件・人事制度の見直し、採用や人材活用ノウハウ等について助言するなど、企業における人材確保に向けた取組を支援する。

#### ＜職業訓練の様子＞





### 1 生産基盤の強化と競争力ある経営の実現

- 大消費地という東京のメリットを生かし、販路開拓や経営の多角化に取り組む農業者へのハード・ソフト両面からの総合的な支援や、ICT\*による自動環境制御等の最先端技術の活用等を推進し、収益性の高い農業の実現を図る。
- 農産物の生産・供給、快適な都市環境の形成、都民生活への潤いと安らぎの提供等、多面的な機能を有している都市農地について、区市町と連携した効果的な保全策を構築・展開する。
- 林業の振興を図り、伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、花粉発生源対策にも資する伐採更新、林道開設、担い手の確保・育成、低コスト林業技術の開発などを推進する。
- 島しょ地域において、資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興を図るとともに、多摩地域では江戸前アユ等の活用や遊漁施設の整備など内水面漁業の振興を推進する。
- トウキョウX\*や東京しゃも\*等、東京のブランド畜産物の安定的な生産と供給力の強化を図るため、育成技術の向上、青梅畜産センターの再編整備、生産者の新規開拓等を行うとともに、生産者の経営力向上に向け、農水産物のブランド化や加工品開発等による付加価値を高める取組を促進する。

<トウキョウX>



<東京しゃも>



### 2 東京の特産品の魅力を国内外へ発信

- 「東京味わいフェスタ」等のイベントの開催、東京の特産品を扱う拠点ショップの展開、多摩産材の国際的な木材認証の取得による2020年大会関連施設等への活用の推進など、2020年大会の高い注目度を生かし、東京産の農林水産物の魅力を国内外に広く発信していく。(再掲：126頁参照)
- 「とうきょう特産食材使用店」「東京 島じまん食材使用店」「東京都エコ農産物認証制度」の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大の推進、消費者ニーズに即した東京ならではの新たな特産品の開発等を進めるなど、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進する。

<「とうきょう特産食材使用店」  
ロゴ入り木製ボード>



<「東京 島じまん食材使用店」  
ロゴ入り木製ボード>



政策指針 16

都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上

1 将来像

【おおむね 10 年後の東京の姿】

- 市街地の再開発により、都心等の公共施設やまちの機能が一体的に再編・整備され、多様な都市機能が高密度に集積している。
- 都心等の拠点駅の機能を高める取組を周辺まちづくりと一体で行うことで、多くの人々が快適に訪れることができるまちが創出されている。
- 臨海部においてビジネスやMICE\*・観光などの機能の集積が図られ、日本の成長を牽引する国際的な戦略拠点として発展している。

2 政策目標

【おおむね 10 年後（2024（平成 36）年頃）まで】

■ 拠点駅の整備推進

◇ 拠点駅の交通結節機能の強化により、まちの利便性が向上

| 事 項   | 目 標 年 次    | 目 標 値        |
|-------|------------|--------------|
| 東京駅   | 丸の内駅前広場の整備 | 2017 年度 完了   |
| 渋谷駅   | 渋谷川の再生     | 2018 年度 完了   |
| 新宿駅   | 南口の基盤整備    | 2015 年度 完了   |
|       | 東西自由通路の整備  | 2020 年度 完了   |
| 品川駅周辺 | 品川駅・田町駅間新駅 | 2020 年度 暫定開業 |

■ 都市再生の推進

◇ 市街地の再開発により、国際ビジネスや生活文化の発信拠点などへ再生

| 事 項   | 目 標 年 次     | 目 標 値             |
|-------|-------------|-------------------|
| 都市の再生 | 竹芝地区        | 2019 年度 竣工・開業     |
|       | 渋谷地区（宮下町）   | 2017 年度 竣工・開業     |
| 晴海地区  | 選手村の後利用（再掲） | 2021 年度以降 住宅として入居 |

■ 臨海部の整備推進

◇ 臨海副都心の開発や豊洲新市場の開場などにより、ベイエリアの魅力が向上

| 事 項   | 目 標 年 次           | 目 標 値             |
|-------|-------------------|-------------------|
| 臨海副都心 | 大型クルーズ客船ふ頭の整備     | 2019 年 完了         |
|       | 都心と臨海副都心の連絡強化（再掲） | 2019 年度 BRT*の早期導入 |

|      |           |        |    |
|------|-----------|--------|----|
| 豊洲地区 | 豊洲新市場の整備  | 2016年度 | 開場 |
|      | 千客万来施設の整備 | 2016年度 | 開設 |

### 3 到達状況・課題

#### (拠点駅のポテンシャルの活用)

- 都心のターミナル駅は、複数の鉄道・バス等の乗り入れや商業施設の併設などの機能集積の進展により、多くの人々が利用するビジネスや観光、にぎわいの拠点となっている。
- 東京駅では、首都東京の玄関口にふさわしい景観形成を図るため、2012年に丸の内駅舎を復原した。周辺の開発とも連携して駅利用者以外の新たな人の流れを生み出し、エリア一帯の魅力を高めている。
- しかしながら、都心部の拠点駅の一部では、駅前広場の滞留スペースの不足や、周辺道路におけるバス・タクシー等による渋滞の発生、鉄道施設による移動ルートの制約など、依然として安全性や利便性の面で課題を抱えている。
- また、世界一を目指す都市として、東京が海外から人を呼び込むビジネスや国際観光の拠点となるためには、国内外へのアクセス向上や周辺のまちづくりと一体となった回遊性の向上など、駅の機能を高めていくことが重要となる。

#### (都市再生の進展)

- 都は、都市開発諸制度\*を活用し、エリアごとの特性に応じた都市機能の集積を積極的に誘導しているが、高い立地ポテンシャルを有しながら、いまだ再開発の進んでいない市街地において、集積のメリットをより一層発揮させるまちづくりを進めていくとともに、都民にとって貴重な都市空間である土地の一層の有効活用に取り組んでいくことが必要である。
- また、都市の魅力を持続的に高めていくためには、開発後も都市経営の視点を重視した都市づくりに取り組んでいくことが不可欠であり、様々な取組を行っていく必要がある。

#### (臨海部の整備)

- 臨海副都心地区では、これまで交通インフラ等の基盤整備を進めてきたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその先を見据え、日本の成長を牽引する国際戦略拠点として更なる都市機能の充実が求められている。
- 豊洲地区では、発展が見込まれる臨海副都心の隣接地区として、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわい創出により、臨海副都心との相乗効果を生み出すことが期待されている。



## 4 これからの政策展開

### 1 都心等における拠点機能の充実・強化

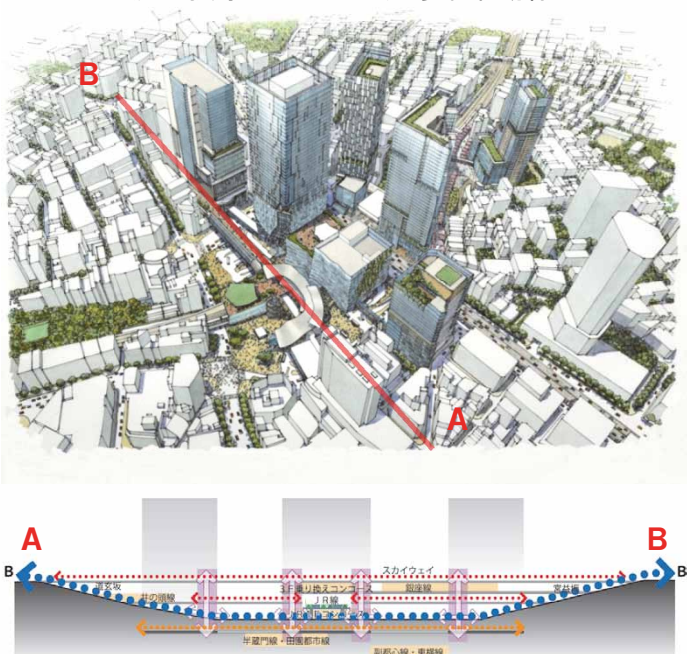
#### 1 中核拠点\*及び都心周辺部における多様な都市機能の高密度な集積の推進

- 大手町、丸の内、八重洲などでは、街区の再編と同時に、都心の生活基盤を支えるインフラや業務・商業などの集積したストックの機能更新を進めるとともに、育成すべき用途の誘導により都市機能の多様化を図り、にぎわいと活力のある拠点を形成していく。
- 新宿、渋谷、品川などにおいて、基幹的な交通結節機能の強化や都市基盤の再編と民間開発を一体的に進め、それぞれの地域特性を生かした機能が集積した拠点を形成する。
- 都心周辺の拠点的なエリアでは、周辺市街地との調和に配慮しながら、民間活力を生かした機能更新を図り、大規模土地利用転換や街区再編による計画的な市街地を形成するとともに、中高層化による居住機能の維持・向上による職住が近接した都市づくりを推進する。
- 東京の強みの一つである発達した公共交通網を生かし、拠点駅等における乗換利便性や利用サービスの更なる向上を図っていく。

#### 2 周辺まちづくりと一体となった拠点駅整備の推進

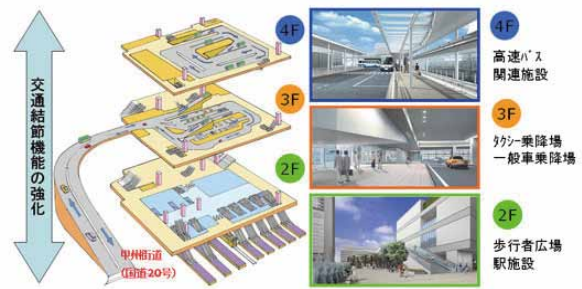
- 東京駅周辺では、丸の内口の駅前広場整備により首都にふさわしい景観の形成を図るとともに、丸の内側と八重洲側を結ぶ東西自由通路の整備を推進し、駅利用者や来訪者の回遊性を向上する。また、八重洲側に羽田空港及び地方都市とのアクセスを強化する大規模バスターミナルを整備し、広域交通の結節点としてのターミナル機能を高める。
- 渋谷駅では、東京メトロ銀座線の移設等の駅機能改良に併せ、多層階に分散した公共交通を結ぶ縦のバリアフリー動線の整備や駅と周辺市街地を結ぶ歩行者デッキの整備などにより、歩行者にやさしい都市空間を生み出す。また、南街区では、渋谷川のオープンスペースの確保等を通じ、魅力ある水辺空間を創出する。

<渋谷駅周辺のまちづくりと歩行者動線>

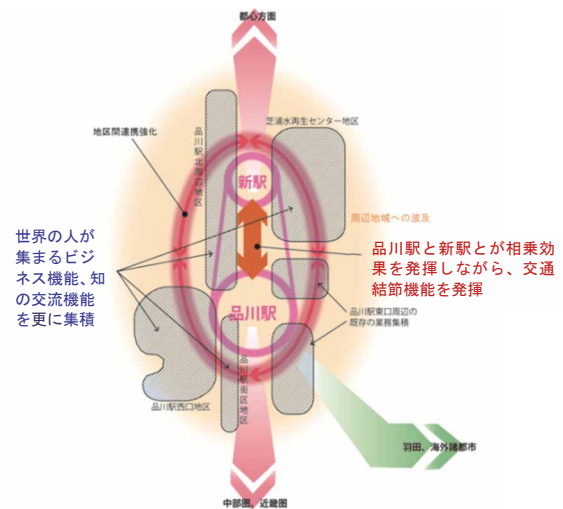


- 新宿駅周辺では、2015年度に南口地区基盤整備事業が完成し、点在していたバスターミナルの集約により、鉄道・バス等の各交通機関の利用しやすく、分かりやすい乗継を実現する。また、東西自由通路の整備や駅前広場等の再編、西新宿地区の地下歩行者専用道の整備により、国際的なにぎわいと交流を創造する、歩行者中心の回遊性の高いまちづくりを推進する。
- 羽田空港に近接し、リニア中央新幹線の始発駅となる品川駅では、国内外への広域アクセスに優れた立地特性を生かし、品川駅・田町駅間への新駅設置や駅周辺道路などの基盤整備により、駅周辺の大規模な低未利用地を活用した最先端のビジネス環境の形成を図る。また、先端技術や国際文化などが交流するMICEの拠点創出を進めるとともに、崖線や水辺などを生かした環境都市を実現し、日本の成長を牽引する国際交流拠点にふさわしいまちづくりを推進する。

＜新宿駅南口の交通結節機能強化の概要＞



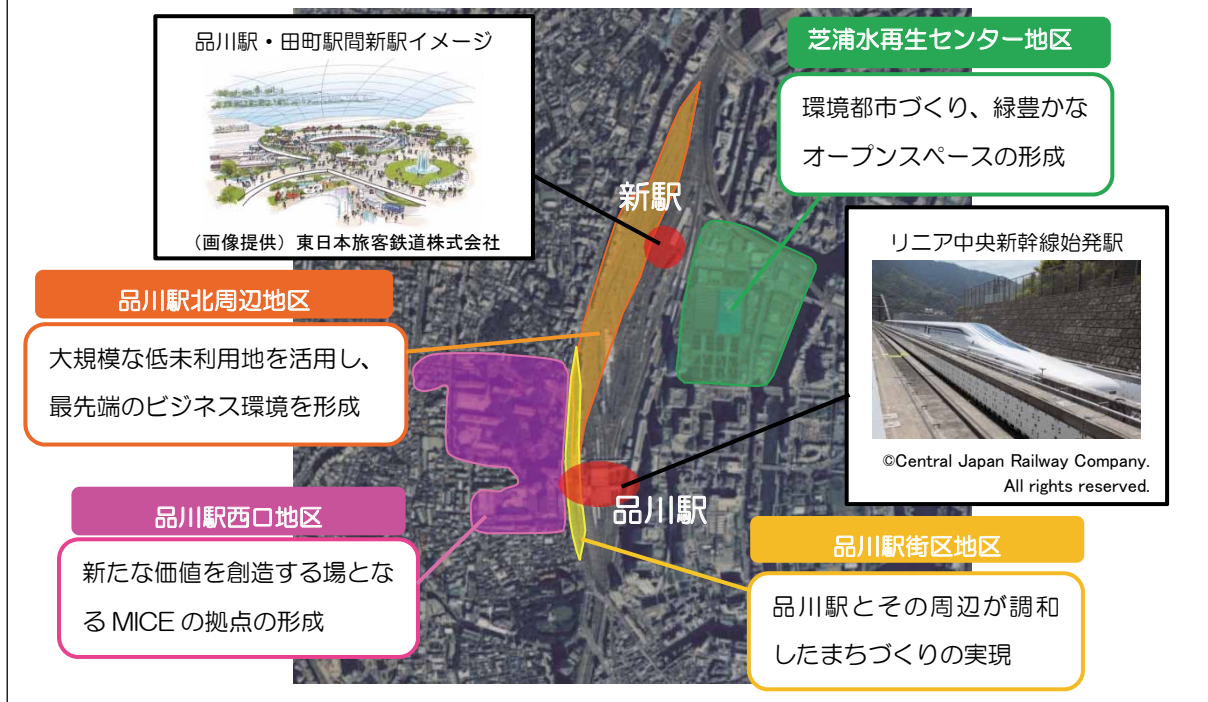
＜国際交流拠点の展開イメージ(品川)＞



多様な都市機能の連携により、世界と日本をつなぐ国際交流拠点を構築

＜品川駅・田町駅周辺のまちづくり＞

地域整備の核として4つの優先整備地区を定め、東京都が主導しながら公民協働で段階的に開発整備を推進





## 2 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

### 1 地域特性を生かしたまちづくりの推進

- ▶ 都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用した優良な民間開発の誘導に取り組み、質の高い多様な都市機能の集積を促進し、東京の活力を高めるとともに、国際競争力の一層の強化を図る。

### 2 有楽町地区のまちづくり

- ▶ 業務、商業、文化・交流など多様な機能が共存・集積する特性を生かし、様々な人々が訪れ交流する国際ビジネス・都市観光拠点を形成するまちづくりを推進する。
- ▶ なかでも、有楽町駅周辺では、旧都庁舎跡地を活用した公民連携のまちづくり事業の実施により、機能更新を進め、公共空間の整備・改善を図るとともに、東京国際フォーラムとの近接性や、銀座などの多様な観光資源の集積等を踏まえて、MICE機能の充実を図る。
- ▶ 加えて、歩行者ネットワークの形成等により、高架の鉄道敷を挟む有楽町駅東西間や、開発が進む日比谷や八重洲、銀座などとの連携を強化し、にぎやかで、安全・快適な回遊性の高いまちづくりを目指す。



### 3 北青山三丁目地区のまちづくり

- ▶ 敷地面積約4haの老朽化した大規模団地である都営青山北町アパートを建替え、高層・集約化するとともに、創出される用地を生かし、青山通り沿道との一体的なまちづくりを進める。
- ▶ ファッションや文化等の施設が集積し、都心にありながら大規模な緑地も多い特色ある地域において、質の高い民間開発を誘導しながら、最先端の文化・流行の発信拠点を形成する。
- ▶ 具体的な事業手法、区域、都営住宅の建替え計画や創出用地の規模・配置等を示す基本計画を盛り込んだ実施方針を2015年度に公表し、都営住宅の建替えを2020年度までに完了する。



#### 4 2020年大会のレガシーを生かした質の高い都市空間の形成

- ▶ 晴海地区では、民間事業者が持つ最新の技術とノウハウを引き出し、選手村のレガシーをはじめとして、住宅及び人々の交流機能を併せ持った魅力的な市街地を形成していく。(再掲：51頁参照)
- ▶ 神宮外苑地区では、新国立競技場の建設を契機として大規模スポーツ施設の更新を促進し、これらの施設を中心に多様な機能が集積するスポーツ・文化の拠点形成を推進する。また、いちょう並木から聖徳記念絵画館を臨む歴史的景観の維持・保全を図りながら、関係地権者等と連携して緑あふれる安全で快適な歩行者空間を整備し、新たな魅力・にぎわい・風格を兼ね備えたスポーツクラスター\*を形成していく。

#### 5 都市再生や街区再編の促進

- ▶ 都有地を活用した「都市再生ステップアップ・プロジェクト\*」により、竹芝地区では、国際競争力の強化に資するコンテンツ産業のビジネス拠点を形成し、渋谷地区(宮下町)では、世界に向けた生活文化やファッション産業等の発信拠点を形成する。
- ▶ 京成高砂駅周辺において、地元区や鉄道事業者と連携して、都有地活用等による駅を中心としたまちづくりに着手し、コンパクトな市街地の形成を推進する。また、開発ポテンシャルの高いエリアに立地する都営住宅の建替えに伴い創出された用地において、民間の活力を生かした開発を誘導し、地域の魅力向上を図る。
- ▶ 土地の有効・高度利用による多様な都市機能の集積と交通・防災機能等の向上を図るため、街区再編や大街区化等の取組を促進し、質の高い高密度な都市空間の形成を図る。
- ▶ 築地地区では、地域特性等を生かした市場移転後の土地利用の方向性及び土地活用方策を検討の上、具体化し、まちづくりを推進する。

<竹芝地区完成イメージ>



<大街区化の事例(神保町一丁目南部地区)>





## 6 エリアマネジメント活動の促進

- 都内の様々な拠点において、地域の特性を生かして魅力やにぎわいを持続的に高めていくため、民間活力を最大限に活用し、エリアマネジメント\*によるまちづくりを推進する。
- まちのにぎわいを創出する「東京のしゃれた街並みづくり推進条例\*」における「まちづくり団体」の登録対象区域の要件を緩和するなど、効果的な規制緩和等を実施し、地域のエリアマネジメント活動を支援する。

＜エリアマネジメント活動によるにぎわい創出の例＞



### コラム

### 竹芝地区のハード・ソフト一体のまちづくり

都が推進する「都市再生ステップアップ・プロジェクト」の1つである竹芝地区のまちづくりでは、JR浜松町駅を含めた再開発を見据え、竹芝を国際都市として飛躍させる基軸として、海岸通りや首都高速による地域の分断を改善し、地区の回遊性を向上させるとともに、にぎわいの連続性を創出する歩行者デッキ「竹芝ブリッジウェイ」を整備します。この歩行者デッキは、災害時に緊急輸送道路となる海岸通りを横断することなく避難できるルートとしても活用できるため、地域の防災対応力の強化にも寄与します。

また、まちなみ景観の誘導・形成や環境美化など、まちを育てる取組であるエリアマネジメントにおいて、地区のにぎわい創出・交流活動、歩行者デッキ等の公共空間等の維持管理、防災性向上に資する活動等に取り組み、歩行者デッキが生み出す効果を補強します。

このように都では、民間活力を導入しながら、開発エリアと周辺街区や公共施設を結ぶ歩行者デッキを有効に活用し、世界に誇る魅力あるまちづくりに向けて、都市再生を進めていきます。

＜竹芝地区の歩行者デッキのイメージ＞



＜首都高上のイメージ＞



## 【エリアマネジメントの取組】



### 3 2020年大会後も見据えた臨海部のまちづくり

#### 1 臨海副都心における魅力あるまちづくりの推進

- 臨海副都心をビジネスやMICE・国際観光の拠点に発展させていくため、2020年大会後も視野に入れた将来ビジョンを策定する。
- 臨海副都心地区に大型クルーズ客船に対応可能な新たな客船ふ頭を完成させ、2020年大会開催に向けて臨海副都心の魅力を向上させる。
- 国道357号東京港トンネルの整備促進や、環状2号線や臨港道路南北線の開通など、臨海部における道路ネットワークの整備を推進する。(再掲:99頁参照)
- 臨港道路等において自転車走行空間を整備するとともに、自転車推奨ルートやシェアサイクル\*と連携し、自転車利用者の利便性と快適性を高める。(再掲:110頁参照)
- 臨海副都心や豊洲新市場へのアクセスを充実するため、都心と臨海副都心をつなぐBRTを導入する。(再掲:109頁参照)

#### 2 豊洲地区における新たなにぎわいの拠点の形成

- 首都圏の食を支える基幹市場として、高度な品質・衛生管理等を行う施設や効率的な物流システムを備え、多様化する消費者のニーズや環境負荷軽減にも対応した豊洲新市場を開場する。
- 市場施設の開場と併せて「千客万来施設」を整備し、築地にみられるにぎわいを継承・発展させる

<豊洲地区のまちづくりイメージ>



とともに、食の魅力を発信することで観光客を惹きつけ、豊洲ならではの活気やにぎわいを創出する。

- 水辺のウォーキングや水陸両用車での遊覧等を楽しめるレクリエーションエリアとして豊洲の水際緑地帯等を整備するとともに、新たな船着場の設置により、水辺の各拠点とを結ぶ水上交通ネットワークを充実させる。

#### 4 2020年大会後の数十年先を見据えた都市像の提示

##### 1 東京の都市力の向上と魅力の発信

- 都市づくりに関し、2020年大会のレガシーを生かしつつ、その更なる10年後、20年後を見据え、インフラや拠点の整備、防災都市づくりはもとより、環境、文化などの観点も加え、「都市づくりのグランドデザイン（仮称）」について検討し、明らかにしていく。
- あわせて、東京の都市づくりに係るシティセールスを推進し、海外の企業や投資家等への情報発信を活性化する。